（別紙1）　　令和7 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0770402170		
法人名	株式会社ケアサポート慶		
事業所名	グループホームよろこび　ユニット1		
所在地	福島県いわき市金山町朝日台132番地		
自己評価作成日	令和8年1月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和8年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ユマニチュードの哲学を学び、利用者の気持ちに寄り添えるよう心掛けている。一人一人と関わる時間や一緒に行う時間を大切にし、笑顔のある自律した生活ができるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

1. 町内会に加入し、日常的に地域住民との交流が持てるよう取り組んでいる。地区公民館で開催されている「あそびり教室」への参加や、そこで知りあった方たちが事業所にボランティアに訪れ交流を深めている。また、保育園児との交流や地域の運動会（宝物ひろい）やお祭りに利用者が参加しながら双方向の交流がなされている。
2. ユマニチュード哲学を旨とした勉強会を毎月実施している。実施に当たっては各職員が分担し講師役を務め、学びを深めながらサービス場面で利用者に寄り添い、利用者の意向や意思決定を支えながら、利用者の尊厳を大切にした支援に取り組んでいる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
		○	3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に掲げている。一部職員も参加し新たに理念を作成した。事務所内に掲げ申し送り時に唱和している。	令和6年度に、これまでの理念の見直しを行いフロアリーダーを交え意見交換をしながら新たな理念を策定した。理念は、事務所に掲示し、ミーティング時に唱和しながら共有してサービスに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園児の慰問がある。地区のあそびり教室や運動会への参加している。行事の際にボランティアの受け入れをしている。	町内会に加入し総会等に社長が出席して地域との関係を深めている。地区公民館で開催している「あそびり教室」に利用者が参加し日常的な交流を持っている。また、保育園児の訪問や行事で、「あそびり教室」の方々がボランティアとして訪問がある他、地域の運動会や盆踊り大会に参加し交流を深めている。社長が居住地域の消防団員として活動している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は中学生の職場体験の受け入れを行っていたが、コロナ禍以降は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、避難訓練を見学して頂いたり様々な意見、アドバイスを頂き、内容により勉強会などで共有している。	運営推進会議は定期的に開催されている。委員による避難訓練見学を実施し意見やアドバイスをいただき次の訓練に活かせるようにしている。会議では、利用者状況やヒヤリハット・事故報告、研修、地域との交流状況等を説明し、各委員から忌憚のない意見や要望、アドバイスをいただき運営に反映するよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員の定期訪問を受けている。	市とは介護保険更新・変更手続きで窓口に出向いている。また、市からは生活保護に関する問い合わせなどで協力関係を築くよう取り組んでいる。市の介護サービス相談員の受け入れを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に評価、具体策、研修内容等を検討している。会議の内容は議事録を作成し共有。定期的に研修を実施している。日中は施錠せず、自由に出入りできるよう見守りをしている。	身体拘束廃止委員会を年4回開催し研修会も3回実施している。身体拘束適正化のための指針の確認やスピーチロックについて学習を深め、サービスの中で玄関の施錠を含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。家族から、見守り機器(センサー)使用に関する同意書も得ている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を設置し、定期的に評価し研修内容等を検討している。また、ストレスなどに関するアンケートを実施。環境等の改善に向け検討した。会議の内容は議事録を作成し、共有。定期的に研修を実施している。	高齢者虐待防止委員会を定期的に開催し研修会も開催されている。研修会はグループラインを活用し全員が参加できるよう配慮している。また、職員アンケートを実施して利用者へのサービスや職場環境の改善にも取り組み、虐待防止に努めている。	事業所の「高齢者虐待防止のための指針」の通報・報告・相談等について、虐待防止法に則り、文言の整理が望まれる。また、虐待等手順対応はフローチャート図を作成し、対応することが期待される。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前後見制度を活用した利用者がいた。また、学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学の段階から、希望する方には重要事項説明書による説明を行い持ち帰っていただき、不明、不安な点については都度説明を行っている。また、改定時には変更点など書面で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に対しては日頃の関りの中で思いを傾聴している。家族の意見については、面会時や電話で意見を聞く機会があるが、面会に来られる家族に偏りがあり、対面での話す機会は少ない。また、外部評価は毎年郵送しており、意見をいただいている。	日常生活の関わりの中や入浴場面で利用者の思いや意向を把握するよう努めている。家族からは面会時や運営推進会議等で意見を伺っている。また、自己評価・外部評価結果を家族に配布し意見をいただき、運営に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務が合わず、話す機会が少ない職員もいるが、申し送りや勉強会、業務の中で意見や提案を聞く機会がある。面談の機会がある。	管理者は日頃から職員の意見や要望を聞くよう努めている。申し送り時や会議、研修（勉強会）等で意見や提案を出し易い雰囲気づくりを心がけ、出された意見や要望を運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員不足もあり、有給取得に偏りがあったり取りずらい状況が続いている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員不足の為外部研修を活用する事は出来なかったが勉強会をで学ぶ機会がある。訪問看護師を講師として招き感染症時の対応や医療について学ぶ機会があった。	職員体制に鑑み職務を通した人材育成に取り組んでいる。職場内学習会や研修会を実施し職員の育成を図っている。特にユマニチュード哲学を主体とした基本的なサービスの視点のもと職員育成を進めている。資格取得研修等の受講料助成がある。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のGHの招待を受け数人の利用者様と保育園児の和太鼓を見学したが、人員不足の為、同業者との交流の機会に参加できていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関りを多く取る事を心掛け、傾聴。本人の思いを共有し信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には話しやすい雰囲気作りを心掛け、面会時間を制限することなくいつでもホームでの生活を見ていただく機会を設けている。また、電話で状況を伝え関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームの特徴や出来る事、できない事場合により入居によるリスクを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干しやたたみ、おやつ作り、居室の掃除機掛け、調理などを一緒に行っている。教えていただく機会も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を招いての行事では余興を一緒に行った。月次報告では写真入りで日頃の状況を伝え、変化が生じた時には受診に同行していただいたり、居室のレイアウトや福祉用具など最善の方法を一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の名前や写真を見ながら話題を提供し、思い出す機会を作っている。また、電話で話したり、年賀状を出しているが、面会に来られる家族に偏りがあり、家族を忘れてきている利用者もいる。	毎月、利用者の生活の様子を写真入りで家族に送り、家族に利用者の生活の様子が分かっていただけるよう取り組んでいる。また、面会時には気兼ねしないで過ごせるよう配慮している。家族との外出は少なくなっているが、誕生日のお祝いに花束の贈り物があり関係が継続されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合いそうな利用者同士や認知症の行動による利用者同士のトラブルが起きないよう席の配置を考えたり、見守り、難聴の利用者との会話の受け渡しを行っている。また、レクリエーションを通し日頃関わる事の少ない利用者との交流を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後相談や支援を行っている方はいないが、お会いする機会がある家族もいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の表情の変化や、訴えなど記録に残したり、年に一度センター方式と、課題分析総括表を活用し全体の把握に努めている。ケースによりひもときシートを活用している。	日常生活の関わりの中で利用者の希望や意向の把握に努めている。入浴時等は普段聞けない利用者の思いなどを聞く良い機会と捉えている。困難（事例含む）な場合は、ひもときシートや課題分析総括表を活用し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の実態調査やセンター方式の一部を家族に記入していただいたり、日々の関りから生活歴を把握し、支援に活かせるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	言動や表情の変化、行動を口頭や記録に残し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度モニタリングを行い、現状に合っているかチェックを行っている。状況が変化した時には電話を活用し相談を行い意見を取り入れている。カンファレンスや職員間で話す機会はあるが全員で話し合う機会は少ない。	新規入居者は1か月の介護計画を作成し、3か月毎の見直しを行っている。毎月、モニタリングを実施し現状把握を行い、状態変化時は状況に応じた介護計画の見直しと家族等の意見を確認し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践したことは記録しているが、気付きや工夫については口頭で共有している事が多く、記録に残しているとは言えない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のニーズに合わせた柔軟な対応ができるよう心がけてはいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、毎年シルバーフェアーに合同作品を出展している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に沿って入居前のかかりつけ医での受診や協力医の往診を選んでいただいている。また、状況に応じて家族と相談しながら、他の医療機関への通院や同行支援を行っている。	入居時に、これまでのかかりつけ医に家族の協力で受診できることを説明している。協力医による月2回の往診と週1回の看護師の往診があり、24時間オンコール体制となっている。歯科は協力医の往診で対応し、適切に医療が受けられるよう支援している。受診後は、お便りや電話などで家族へ報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に提携先の訪問看護師による健康チェックを受け、必要に応じて、24時間相談が出来る体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には状況提供を行い、必要に応じて病院関係者や家族からの情報交換を行っている。退院時にはサマリーや口頭で情報を得、受け入れができるよう努めている。環境が変わる事で入院が困難な利用者に対しては往診や訪問看護による継続した治療を受ける方も多い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化・終末期の対応に係る指針の説明を行い、入居時点でのアンケートを取っている、以降は定期的に意向を確認し、協力医、訪問看護と共有している。また、重度化した場合には、医師、看護師、家族同席のもと説明を受けた上で、再度指針の説明を行い出来る限り意向に添えるよう対応している。	入居時に重度化・終末期の対応に係る指針に沿って説明を行い、入居後は年1回意向を確認し、書面で同意を得ている。重度化した時には、主治医より家族へ説明を行い、医療と介護が連携を図りチーム支援を行っている。看取りに関する研修会の実施や振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会で訪問看護師や救急救命普及員による救急救命は学んでいるものの、実践力が身についているとは言えない。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	警備会社と契約しており、定期的に消防署との協力を得て夜間想定の避難訓練を行っているが全員の参加は出来ていない。また、毎週通報訓練を実施。運営推進会議の時間を利用して地域の方に見学していただいた。訓練時落ち着かない状態の利用者を見守りをしてくださった場面があった。利用者協力体制が構築できているとは言えない。地震や停電を想定し研修・訓練を実施した。	年2回の総合訓練の他、水害や地震、火災などあらゆる災害を想定した訓練を行っている。運営推進委員が参加し意見を頂く機会もある。また、BCPに沿った訓練を実施し、新たな課題を洗いだし、職員の連絡体制を見直すなど改善を図っている。	
Ⅳ、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳や権利について学んでいる。小声での声掛けを意識しているが難聴の方には大声で話してしまう事がある。	レク活動や入浴など日常生活の中で、無理強いすることなくプライバシーに配慮しながら、利用者の意思決定を尊重した支援を行っている。権利擁護に関する研修を受講し学びを深めている。個人ファイルは施錠できるキャビネットで保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	状態に合わせ、分かりやすい言葉や、ジェスチャーを用いたり、いくつかの選択肢から選んでいただき、自己決定ができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室やフロア・ソファーなど好きな場所で寛いでいただいている。散歩時には付き添いを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はどちらが良いか選択していただいたり出来る限り本人に選んでいただいている。行事の際に化粧をしていただいた時には楽しんでいる様子が見られた。訪問理容時には本人の好みを聞き伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	おやつ作りは一緒に行っているが、現在チルド食となっており、盛り付けを手伝って頂くのみとなっている。行事の際には利用者の希望を取り入れたり、贅沢日にはそれぞれ好きな弁当などを選んでいる。	ご飯とみそ汁は手作りとし、毎食チルド食を提供している。役割を感じていただけるよう下膳や食器洗いを一緒に行っている。おやつを利用者と一緒に作る機会がある。季節の行事や贅沢日などのイベント時には、利用者の声を反映させ、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重と持病などその方に合った主食の量を訪看に相談し提供している。できる限り、形のある状態で提供するよう心掛けている。食事や水分量は記録に残し、不足している時には本人の嗜好に合ったものを提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、必要に応じ介助を行っている。応じていただけない方には、時間や場所を変え声掛けをしている。紅茶を利用したり、希望により訪問歯科や歯科衛生士によるケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンや排泄の記録、表情、仕草、行動、言動により声掛けを行ったり、状態に合った尿取りパットなどを使用するなど、できる限り、トイレやポータブルトイレでの排泄を心掛けている。また、応じていただけない利用者には声掛けの方法や見つけやすい場所に衣類等を置くなど試している。	利用者の表情やしぐさ、排泄リズムを観察し、羞恥心に配慮した声掛けを行い、トイレへ誘導し排泄の自立を促している。できる限り便座に座ることを意識した取り組みを行っている。乳製品や水分を意識的に摂取し、便秘の予防を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を提供したり自然排便を促している。便秘症の方には医師の指示による下剤の調整、訪問看護師による腸の動きの確認を行い、必要に応じた対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜の希望には添えないが、できる限り、その方のタイミングで入浴していただいている。入浴中は1対1での会話を楽しんでいただいたり、思いを聞く機会として心掛けている。拒否が強い方には、無理強いせず、翌日に声掛けをしたり清拭や足浴を行っている。	週3回入浴ができ、できる限り希望に応じたタイミングで入浴できるよう取り組んでいる。入浴は思いを聴き取る時間と捉え、1対1で丁寧に支援している。ゆず湯を楽しむ機会があり、季節が感じられ入浴が楽しいものとなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	皮膚状態や体力、状態により声掛け、また、その方により自由に休息していただいている。夜間は温、湿度の調整や好みに合った照明の調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に変更があった場合には記録に残し共有している。薬の説明書はいつでも確認できるようになっている。セット、確認、服薬介助は一覧表を確認しながら声掛け合い、誤薬の予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手作業、家事仕事などを行っている。自らレク用品を準備し楽しんでいる方や、昔の歌を懐かしそうに歌ったり、時代劇を好む方、散歩や昼寝などそれぞれ楽しんでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関は自由に出入りできるようになっており希望時には散歩の支援を行っている。お花見に出かけた。気分転換を兼ねたドライブは殆ど実施できていない。	希望に応じて事業所周辺を職員と一緒に散歩ができ、中庭は自由に出入りができ、外気に触れることができる。地域の公民館活動へ参加する機会もある。通院時に外食や買い物をするなど、家族の協力で出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を所持している方がいるが、希望する者は日用品に限られており、家族に伝え持参していただいたり、立替金で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に職員が電話を取り次ぎ話をされている方がいる。手作りの年賀状や礼状を送っている。書けない方には手を添える代筆をするなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の向き毎に温湿度計を置き調整、共用部には加湿器や空気清浄機を置き調整、定期的に換気をしている。また、光がまぶしく感じる方やエアコンの風が気になる方、難聴の方には席に配慮している。季節に合った飾りつけを行っている。	共用空間は、適切に温度湿度管理を行い、職員が清掃を行っている。利用者と職員が一緒に製作した季節が感じられる作品が飾られている。席の配置は利用者の相性に気を配り、廊下にはソファが設置されており、景色を眺めながら一息つける空間を設定するなど居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士気軽に話せるよう席の配置をしている。隙間にはソファーを置き、一人で外を眺めたり、利用者同士で談話したり、居眠りをする方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている（グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染んだ衣類、家具、寝具、写真を持参していただき、安心できる空間作りに配慮している。利用者の身体状況の変化により動線に配慮し、手すり代わりになる家具の配置となっている方もいる。殆ど共用部で過ごされ、居室にはタンスだけの方もいる。	明るい日差しが注ぎ込む居室には、ベッド・洗面台・エアコン・クローゼットが備え付けられている。入居前に見学ができ、テレビや椅子、ぬいぐるみなど馴染みの物が持ち込まれている。在宅生活の延長となるようベッドの配置に配慮し、居室で読書をするなど、その人らしく安心して過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには分かるよう表示をしている。また、共用部の椅子にも目印をつけている方もいる。タンスの引き出しにはイラストで表示し、文字の読めない方でも片づけやすい環境を作っている。家事などは座ってもできるよう工夫している。		